

レースに当たっての審判上の注意事項

福岡県ボート協会

この大会は日本ボート協会の競漕規則に従ってレースを運営しますが、以下の事項によく注意してレースに臨んでください。

1.安全に留意し事故防止に努める。

レースコースのほか練習水域、待機水域や回漕レーンにおける接触・衝突事故には細心の注意を払い航行すること。安全のガイドラインに基づき自己の安全を保って参加すること。

2.所定の手続きについて

各種変更手続は所定の手順に沿って定められた時間までに行なうこと。

定められた時間内に提出しないと、勝手に出漕しないと判断し記録上は「失格」の扱いとする。

3.時間厳守

監視受付の時間や選手の体重計量時間が定められている競漕会で締め切り時間を厳守すること。

時間が過ぎると出漕出来ない。又、この件に係わる呼び出し放送は行なわない。

4.発艇員の呼び込み

前のレースが100mを通過すると発艇員は次レースのクルーを呼び込む。その指示に従い自己レーンに速やかに進入すること。

5.発艇定刻厳守

発艇定刻2分前までに発艇位置に着かないと「警告」を受ける。万一、2分前に発艇したら

失格となる。艇の故障で発艇時間に間に合わない時は必ず最寄りの審判員に申し出て許可をもらう事

6.回漕中の注意について

出艇後、回漕レーン漕行中に、レース艇が来た時は100m手前でレースが通過するのを待つこと。。

これに違反して審判から注意を受けたクルーは、不正スタート`1回で除外になる。

7.発艇水域（100m以内）における故障

発艇後、審判が艇・オールの故障を確認するため100m以内でレースを止める場合がある。

この時故障以外の事由が原因である場合、そのクルーは除外となる。

8.主審艇の引き波

主審は先行するクルーに接触・妨害・危険を予知したら遅れているクルーを追い抜く。

その際、合図し細心の注意を払うが、やむを得ず引き波を被せた場合忍んで欲しい。

9.警告の取り扱いについて

大会期間中2度の警告を受けると除外になる。一度フライングで警告を受け、他の警告と合わせ

2度目なら除外となるが、一度フライング後、次のレースでフライングしても除外にしない。

フライングのみの持ち越し加算はしない。

以下のような違反があり、審判から注意を受けた場合、その警告は大会期間中を通じて継続的な取り扱いを行うこととする。

- ① 大会期間中のコース使用ルールを守らなかった時（やむを得ない場合を除く）
- ② 回漕中にレースの100m手前で停止しなかった時
- ③ 発艇定刻の2分前までに発艇位置に着かなかった時（事前に申し出た場合を除く）
- ④ 審判員からの指示に従うことを拒否、あるいは暴力的発言、屈辱的態度があった時

10.レース中の注意

すべてのクルーは、自己のレーンを進行し、他のレーンを侵害したり他艇を妨害しないこと。
主審は、クルーの安全及び艇と装備を守るため必要な場合、白旗を挙げてクルーの注意を喚起し「止まれ」の号令をかけ、そのクルーを止めることがある。

11.シングルスカルの途中落水について

シングルスカルで途中落水した場合、自力で乗艇してゴールまで漕ぎ続ければ着順は認める。又、落水した場合、乗艇する意志があっても、次のレースに支障がある場合は救助を優先します。

当該選手は途中棄権と見なされ、失格となります。

転覆した際、手を使わずに靴が脱げるように、必ずストレッチャーの靴のかかたとに紐を付け、適当な長さ（10～15cm）に固定しておくこと。

12.レース終了後

決勝線を通過したクルーは、主審艇が旗を揚げるまでゴール付近で待機すること。

又、レースに対する異議がある場合は、主審が白旗を挙げる前に主審に申し出ること。

主審より白旗が揚がった場合はレースは成立となるので、そのまま上陸して構わないが、もし赤旗が揚がった場合、そのレースになんらかの疑義があることを示すものである。主審より指示があるまで、その場にとどまって、主審の指示を待つこと。

13.無線通信機器の使用禁止について

艇内に通信機器（携帯電話・トランシーバー等）を持ち込むこと、及び岸から拡声器又は無線機通信で指示を与えることは禁止されている。又、艇内マイクを使用する場合、他のレーンに迷惑のかからないよう、音量には十分注意すること。

14.舵手の計量と時間について

シェル艇の舵手の体重は、ユニフォーム（工具を持たず通常のレースに出る服装）を含め 55 kg（女子は 50kg）以上とする。これに満たない者は最大限 10 kg のデットウエイトを舵手のそばに置かなければならない。計量は、レースのある日は必ず 1 回、最初に出漕するレースの 2 時間前から 1 時間前に行う。舵手計量所での水分摂取を禁止する。また、予備計量は一度しか認め合い。

服装について、クルーは出漕に際しアンダーシャツ・タイツ等を含め統一した服装（ユニフォーム）を用い、不揃いであってはならない。帽子・鉢巻等を着用する場合は全員が着用すること。